

「職業実践専門課程」の認定状況 (平成29年2月24日現在)

【学校数及び学科数】

	学校数	学科数
H25年度	472	1,373
H26年度	295	677
H27年度	272	501
H28年度	150	240
合計	902(32.0%)	2,773(39.5%)

- ※ 合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,817校)、修業年限2年以上の全学科数(7,005学科)に占める割合(修業年限2年未満の学科のみを設置している専門学校数は不明のため全専門学校数に占める認定学科を有する学校数の割合を記載)。また、全学科数(8,133学科)に占める認定学科の割合は34%である。(専門学校数、学科数は平成28年学校基本統計による)
- ※ 合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。
- ※ 認定学科のうち公立は3校4学科(山梨県、静岡県)であり、他は私立である。

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育 社会福祉	商業 実務	服飾 家政	文化 教養	計
合計	616 (49.8%)	12 (9.4%)	497 (27.0%)	260 (30.0%)	248 (39.4%)	519 (42.2%)	103 (22.5%)	518 (29.3%)	2,773 (39.5%)

- ※ 各分野の()内の数字は当該分野に属する全学科に占める割合。ただし、合計欄の()内の数字は、修業年限2年以上の全学科数(7,005学科)に占める割合。(平成28年度学校基本統計による。)

「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
 - 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- ⇒ 新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

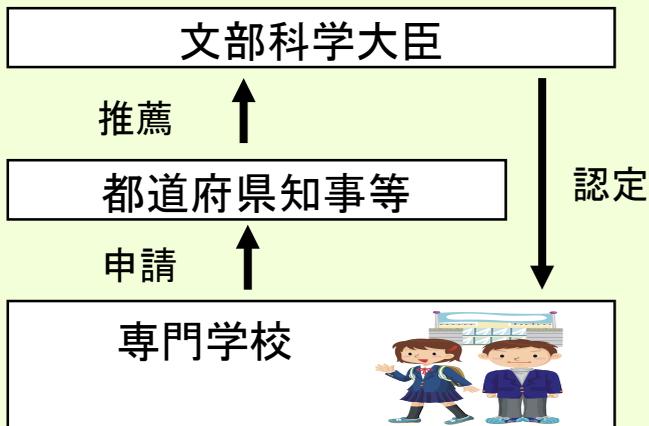
「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

平成25年8月30日 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート

(902校、2,773学科(平成29年2月24日現在))

認定要件等



- 認定要件 -

- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との
「組織的連携」

取組の
「見える化」